

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた注意事項

熊谷商工会議所

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び受験される方の安全確保のため、以下の点にご注意下さい。

- 熊谷商工会議所では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、**定員制先着順**のお申込みとさせていただきます。 ※各級定員になり次第申込みを終了とさせていただきます。
- 試験会場での感染症防止のため、下記の①～⑤に該当する方は受験をお断りさせていただきます。
 - ①発熱（37.5 度以上）や咳等の症状がある場合
 - ②新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
 - ③同居している者に感染が疑われた場合
 - ④保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合

（※日本商工会議所、商工会議所検定試験の実施における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに準ずる。）
- 事前にお渡ししているチェックリストを当日検温したうえ記入し、お持ちください。
※チェックリストの「はい」に1つでも（✓）チェックが入る場合もしくは、未提出者は受験をお断りさせていただきます。
- 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- 試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。
- 発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合は、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験会場では、手洗いの励行・手指の消毒にご協力ください。
- 試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放を行います。それに伴い、音等の影響について予めご了承ください。また、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 試験会場内での会話は、なるべくお控えください。
- ごみは必ず各自で、お持ち帰りください。
- 受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。
- 申込み後、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止となる場合があります。

※2023年5月8日に予定されている感染症予防法上の新型コロナウイルス感染症の位置づけの「5類」変更以降は廃止とする。